

智頭警察署速報

令和6年

智頭警察署

地域交通課

警察署への電話が音声ガイダンス案内になります!

鳥取県警察では、警察署代表電話等におかけくださる方の利便性向上などを目的に、<u>令和6年4月1日より自動音声による案内が開始さ</u>れます。

これに伴い、次のとおり運用が変更となりますので御注意ください。



~変更点~

- ① 鳥取県下の全ての警察署(9署)で音声ガイダンスが運用されます。
- ② 音声ガイダンスは、平日執務時間に運用されます。
- ③ 土日・祝日・平日の当直時間帯は自動音声後に当直員が対応します。
- 4 智頭警察署のFÃX番号が0858-75-0112に変更となります。



- ■疑認 ← 二次元コードを読み取ると英文の説明が表示できます。
 - When you read the two-dimensional code, an English explanation will be displayed



よろしくお願いします



お問い合わせ先について 〒680-8520 鳥取県鳥取市東町一丁目271番地 鳥取県警察本部警務部警務課 連絡先 0857-23-0110

~交番・駐在所の加入電話の廃止~

令和6年4月1日より鳥取県下の全ての交番、駐在所の加入電話が廃止 となります。

智頭警察署では、

那岐・郷原・用瀬・佐治・河原・中井駐在所へ直接電話は出来なくなります。

駐在所へ御用件がある方は、智頭警察署に連絡をお願いします。

智頭警察署 電話 0858-75-0110 FAX 0858-75-0112

